

大和田小学校の児童、保護者のみなさまへ

八王子市からのお知らせ

児童のうわばき・くつを 回収しています！

八王子市では環境学習の一環として、リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）について考える機会とするため、市内の小・中・義務教育学校にご協力をいただき、ご不要になった児童・生徒のうわばき・靴を学校内で資源物として回収する事業を実施しています。ご不要になったうわばき・靴がございましたら、回収にご協力をお願いします。

1. 回収物

○ 出せる品物	× 出せない品物
<p>児童の うわばき、体育館シューズ、 運動靴、スニーカー、サンダルなど</p>	<p>スリッパ、長靴、スキーブーツ、下駄 履ける状態ではないもの ※保護者の方の靴は出せません</p>

2. 回収期間 1年中

3. 回収場所 南昇降口

4. 出し方 袋等から出して、回収容器へそのまま入れてください。
※砂や泥などひどく汚れている場合は汚れを落としてください。

5. 回収後 市の指定業者を通じて海外へ輸出してリユース（再利用）、
または国内で固形燃料の材料としてリサイクルします。



[お問い合わせ]
八王子市環境部資源循環課
TEL: 042-620-7256